

朝霞都市計画用途地域の変更（朝霞市決定）

決定告示年月日 平成29年4月3日

都市計画用途地域を次のように変更する。

							朝霞市
種類	面積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度	備考
第一種低層 住居専用地域	約 137.3ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約 13.0%
小計	約 137.3ha						約 13.0%
第一種中高層 住居専用地域	約 14.0ha	15/10以下	6/10以下		—		約 1.3%
	約 467.2ha	20/10以下	6/10以下		—		約 44.0%
小計	約 481.2ha						約 45.3%
第二種中高層 住居専用地域	約 7.8ha	20/10以下	6/10以下		—		約 0.7%
小計	約 7.8ha						約 0.7%
第一種 住居地域	約 223.6ha	20/10以下	6/10以下		—		約 21.0%
小計	約 223.6ha						約 21.0%
準住居地域	約 11.0ha	20/10以下	6/10以下		—		約 1.0%
小計	約 11.0ha						約 1.0%
近隣商業地域	約 32.5ha	20/10以下	8/10以下		—		約 3.1%
小計	約 32.5ha						約 3.1%
商業地域	約 37.2ha	40/10以下	(8/10以下)*		—		約 3.4%
小計	約 37.2ha						約 3.4%
準工業地域	約 49.1ha	20/10以下	6/10以下		—		約 4.6%
小計	約 49.1ha						約 4.6%
工業地域	約 83.9ha	20/10以下	6/10以下		—		約 7.9%
小計	約 83.9ha						約 7.9%
合計	約1,063.6ha						100%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による。

理由 都市計画道路3・4・3中央通線の一部廃止に伴い用途地域を変更する。